ソフトテニスＳＴリーグ/プレーオフ

1. 主　　催　　(公財)日本ソフトテニス連盟

2. 主　　管　　広島県ソフトテニス連盟

3. 期　　日　　2026年12月18日(金)　監督会議　午後 4時20分～
　　開会式　午後 5時00分～
　　12月19日(土)　競技開始　午前 9時00分～
　　12月20日(日)　競技開始　午前 9時00分～

4. 会　　場　　エフピコアリーナふくやま(福山市総合体育館)(木床フローリング3面)
　　〒720-0823 広島県福山市千代田町1-1-2　TEL：084-981-3050

5. 種　　別　　男子・女子団体戦

6. ル　ー　ル　　ソフトテニスルールブック(2026.4.1発行版) による
　　(ダブルス・シングルスともに7ゲームマッチ)
　　※マッチ開始前の挨拶が終わった後のサービス、レシーブ又はサイドの選択は、副審がコインのＡ面とＢ面を双方のプレーヤーにそれぞれ示し、コインを投げる。Ａ面が上になった場合は正審の右側が、Ｂ面が上になった場合は正審の左側がそれぞれ先取権を得る。なお、トスは進行の都合により、事前に行っておくことができる。

7. 大会使用球　　選択制(ケンコーボール・アカエム・ダンロップ)

8. 練　　習　　2026年12月18日(金)　午後1時～午後5時
　　エフピコアリーナふくやま
　　※練習時間・場所は主管地において指定し、事前に周知する。

9. 参 加 資 格

(1) 2026年度ＳＴリーグ7位、8位チーム、及びＳＴリーグⅡ1位、2位、3位チーム、合計5チームが参加する。

(2) 企業・官公庁等のチームであり、1所属団体単位を原則とする。なお、企業の場合は、関連団体(子会社・外郭団体・社員の出向等) に勤務する者は同一所属団体として認める。チームの編成単位は同一都道府県連盟に会員登録することを原則とする。
(ただし、選手を兼ねない部長・監督はこの限りではない)

(3) 出場選手および監督は公認審判員制度の有資格者であること。(ただし選手を兼ねない部長はこの限りではない)なお、技術等級制度の資格を所持していることが望ましい。

(4) 部長及び出場選手は所属団体(子会社・外郭団体・社員の出向等)に勤務する者とする。
(ただし、選手を兼ねない監督はこの限りではない)

(5) 2026年度開始から本大会までに所属団体を移動した選手は、本大会に出場できない。

10. チームの編成
(1) 年齢制限はしない。
(2) 1団体は1チームとする。(A・B等、1都道府県の1所属団体から2チームは出られない)
(3) 1団体より男子チーム・女子チームが出場する場合、監督の兼任は出来ない。
(4) 部長1名・監督1名（必須）・選手3名以上8名以内でチームを編成することとする。
ただし選手4名以内でチームを編成する場合は受付時に競技委員長まで届け出ること。
(5) 部長・監督（同一登録団体に限る）は選手登録をすれば選手を兼ねることができる。

11. 試 合 方 法
(1) 5チームのリーグ戦により順位を決定する。
(2) ダブルス2ペア・シングルス1名による点取り対抗戦とする。
(3) 対戦はダブルス・シングルス・ダブルスの順とする。ただし、1対戦中選手は重複して出場できない。
(4) 対戦の都度オーダーを変えてもよい

12. 参　加　料　　1チーム　30,000円
※登録選手に会員登録制度の未登録者(監督を含む)が含まれる場合
1チーム　45,000円(ただし選手を兼ねない部長は含まない)

13. 申 込 方 法・期 日
別途日本連盟より案内をする。

14. 宿 泊 申 込　　斡旋はしない(各自手配のこと)

15. 参加の条件　　ＳＴリーグにおける参加条件に準じる。

16. 特 記 事 項
(1) 男子・女子とも本大会の上位2チームは2027年度ＳＴリーグへ参加し、下位3チームは2027年度ＳＴリーグⅡへ参加する。
(2) 37.5℃以上の発熱のある選手は大会参加を見合わせる。
(3) 新型コロナ、インフルエンザの陽性判定を受けた場合、有症状は発症日（0日）から、無症状は検査を受けた日から、5日間は外出を控える。
(4) 上記に当たらない場合でも、咳、倦怠感などの症状を有する者はマスクの着用などの感染拡大予防に留意する。

17. アンチ・ドーピングについて
(1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
(2) 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。

(3) 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト(https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html)からダウンロードできます。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。

(4) 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会 30 日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及び TUE が必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。

① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法
（https://www.realchampion.jp/what/health/about/）に該当するかを確認してください。

② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧
（https://www.playtruejapan.org/code/tue.html）に掲載されているかを確認してください

③ 治療使用特例（TUE）の手続き（https://www.realchampion.jp/what/health/tue/）
を確認し、期限までに提出してください。

(5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。

(6) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 1 時間の安静が必要となるので留意してください。

(7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（http://www.playtruejapan.org）にて確認してください